

## 2025 年度 現場代理人等意見交換会

日 時：2025 年 12 月 11 日（木）15：00～  
場 所：アドリビタムデュオ「バッハザール」

＜国土交通省 北陸地方整備局＞

企画部 技術調整管理官	澤山 雅則	企画部 技術開発調整官	堀内 崇志
企画部 技術管理課課長	吉田 健一	企画部 技術検査官	白井 岳之
企画部 建設専門官	安藤 達弥	河川部 河川工事課 課長補佐	川合 康之
道路部 道路工事課 課長補佐	村中 祐治	道路部 道路工事課 課長補佐	中川 英男
企画部 技術管理課 検査係	笹川 拓哉		

（敬称略）



### 【挨拶】

（日建連北陸支部：木村契約積算・技術委員長）

日本建設業連合会北陸支部の副支部長、契約積算・技術委員長を務めております木村でございます。

本日は、現場代理人等の意見交換会の開催に当たりまして、大変お忙しい中、澤山技術調整管理官様、堀内技術開発調整官様をはじめ、関係各部の幹部の方々にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、平素から当支部の活動にご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。能登半島地震・豪雨災害の復旧事業も本格的に始まっており、本日は、北陸地方整備局様発注工事を施工しております現場から、例年にも増して多くの監理技術者、現場代理人等の方々にご参加いただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、防災・減災、国土強靭化の取り組みを切れ目なく推進するため、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく事業が進められることとなっております。

また、現在、補正予算案が国会で審議され、今後編成される2026年度予算と一体的に取り組むこととなり、我々の業界といたしましても、防災・減災、インフラの老朽化対策等が、国民の安心・安全につながるよう、その果たすべき使命を持続していくことが重要と感じているところです。

このような中で建設業界においては、他産業と比較して建設業就業者の高齢化が顕著であることを鑑み、担い手の確保・育成はまさにまつたなしの重要な課題となっているところであります、「働き方改革」と「生産性向上」を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつけなければならない状況にあります。

北陸地方整備局の皆様には、引き続き、担い手の確保と建設業界の継続発展に向けて、ご指導の程よろしくお願ひいたします。

円滑な工事施工に関しましては、現場における発注者・受注者間の意志疎通、情報の共有に関する改善が図られてきております。発注者と受注者が効率的な業務を一層推進していくためには、本日のような意見交換会でコミュニケーションを図ることが、現場の生産性向上に大きく繋がるのではないかと考えております。

本日は、北陸地方整備局の皆様と現場の第一線で頑張っている現場代理人等から、日頃の業務に関する疑問や問題点、解決策について意見を交換させていただき、今後の円滑な事業執行に資するものとなりますことを祈念しております。

日建連北陸支部の活動につきまして、引き続きご指導とご協力を願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

### 【テーマ1：週休2日に関する事項】

#### ■令和6年能登半島地震地すべり（曾々木・渋田）緊急復旧工事：（株）大林組

契約工期内で納めるように週休二日制で工程を組立、実施していくが、追加工事や条件変更（自然災害等）があっても、供用開始日が決まっているため、工期変更が認められず、設計変更、マンパワー、土日出勤を考慮しなければならない。週休二日制を達成することは、現場によって難しいところがあると思います。

#### （北陸地方整備局）

週休二日制の達成については、国の働き方改革の趣旨を踏まえ、可能な限り実現いたきたいと考えています。ただし、現場条件により難しい場合は、工程計画の見直しや人員増強など、労務負担を軽減するための具体策を協議し、適切な対応をお願いします。

北陸地方整備局では令和7年度から、施工日が気象条件に左右される工事等は柔軟な週休

**2日制度を推進しているところです。**

**発注者としても、追加工事の発生や条件変更時には、迅速な設計協議や承認手続きを行い、現場の円滑な進行に努めてまいります。**

■甚之助谷地すべり対策排水トンネルIV期（索道撤去）工事：飛島建設（株）

当作業所は石川県の白山標高2000mで施工しています。期間は、6月～10月の5ヶ月間しか施工できません。前後1ヶ月は、準備工事になり本工事は、残り3ヶ月程度になります。天候により施工できない日数が約10日ぐらいあります。施工している区間が標高2000mと1500m～500mと広範囲の箇所で施工を行っています。場所により施工を休止し、一部が可動している為、天候による現場閉所になりにくい。週休2日で施工を行っていますが、施工期間が短い為、登山をしてまで施工をしてくれる会社が少なくなってきた。また単価も週休2日になったこともあり上がってきている。

**（北陸地方整備局）**

**当工事は標高2,000mという特殊条件下での施工であり、施工可能期間が限られていること、また天候や地形による制約があることを十分認識しています。**

週休二日制の達成については、国の働き方改革の趣旨を踏まえ、可能な限り実現いただきたいと考えています。ただし、現場条件により難しい場合は、工程計画の見直しや人員増強など、労務負担を軽減するための具体策を協議し、適切な対応をお願いします。

**発注者としても、「設計変更等検討部会」や「工程調整部会」等の開催を通じて、受発注者間での意思疎通を図り、適切な工期変更、積算にも努めてまいります。**

■新潟海岸金衛町2号ヘッドランドその4外工事：株福田組

海上工事は海象状況に左右され、いい時期に集中的に作業を行わなければならず、他工事も同様で、起重機船や捨石搬入等が重なることも要因となり休日作業が必要であり完全週休2日は基より、月単位の週休2日も厳しいのが現状です。気象条件に左右される工事等は柔軟な週休2日制度を推進ということを聞いていますが、詳細についてご教授願います。

**（北陸地方整備局）**

**完全週休2日（土日）に取り組む工事において、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を同一の週で指定し、1週間（月曜日から日曜日までを基本）に2日間以上の現場閉所を行った場合は達成とみなしております。**

また、災害対応や波浪・大雪等の特殊な気象条件や現場条件により、土日に代わる代替日の設定が困難であり、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議し、現場閉所による週休2日取り組みの対象外とする作業及び期間を決定

することができることとしております。

なお、現場閉所による週休 2 日対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とし、交替制等による週休 2 日の休日確保に努めることとしております。

■鷹ノ巣道路 1 号トンネル工事：㈱安藤・間

週休 2 日はかなり定着したと思います。以前に比べるとかなり休日も増えたと感じていますが、他業種に比べると祝日や有給休暇の取得が低いため、他業種への転出を懸念しています（今年若手職員の他業種への離職者が発生した）。今後祝日の取得試行等、さらなる改善をお願いしたいと思います。

（北陸地方整備局）

週休 2 日の実現にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

工期設定におきましては、休日・祝祭日も考慮した雨休率の設定を行っておりますが、頂いたご意見につきましては、今後の運用を検討を進めていくうえでの参考とさせていただきます。

■R6 249 号輪島地区法面復旧その 5 工事：㈱福田組

本工事では特記仕様書により『月単位の週休 2 日交代制（発注者指定）』が記載されていますが、震災復旧工事である能登地域では作業員の確保が難しいと、交代要員を遠方より 1 日だけ確保するのも現実的に難しい状況です。ここで通常の週休 2 日では（暦上の問題があった場合）4 週 8 休を確保すれば達成となります、北陸地方整備局HP『建設現場の週休 2 日の取り組みについて：現在の取り組み内容：<参考>週休 2 日交代制の取組イメージ』では交代制の場合、土・日曜日の休みだけでは取組み未達となる可能性があると判断されます。月が 30 日以上の場合、28.5%を確保するには 9 日以上の休みが必要となり、土日以外に 1 日の休みを取る必要がある月が発生することになり、通常の週休 2 日以上に達成が難しくなると思われますが、この見解で間違いないでしょうか。

（北陸地方整備局）

月単位の週休 2 日交替制は、対象期間内の全ての月において、現場に従事した技術者及び技能労働者が交替しながら 4 週 8 休以上の休日を確保する取り組みです。

現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（＝休日率）が 28.5%（8 日/28 日）以上の水準の状態かどうかにより達成判断しておりますが、暦上の土日が 28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休以上を達成しているものとみなすことが可能と考えますので、運用を見直して参ります。

■R6 249 号 輪島地区 道路復旧 その 9 工事：前田建設工業㈱

発注時に設計が終了していない状態や、現地との相違があり着手できない等震災復旧で

多々見られます。受注者、設計者、発注者含め協力して行う必要があると思います。早期復興の特殊な状況下で体制等ルールを決める必要があるのではないかでしょうか。

(北陸地方整備局)

「工事設計審査・施工条件検討部会」を通じ工事内容に関する条件明示を適切に実施するよう徹底するとともに、工事円滑化推進会議を通じて、受発注者間での意思疎通に努めてまいります。

### 【テーマ2：発注時の設計照査、協議、条件明示に関する事項】

■大河津分水路新第二床固改築1期その3工事：鹿島建設㈱

現場の状況と設計書に乖離(不整合)があることから、発注時には的確な条件明示をお願いしたい。(躯体部分で現況確認したところ未施工であることが分かった、鋼管杭本数において施工済み箇所が重複計上されていた等)

(北陸地方整備局)

設計図書と現場状況の乖離について、現地条件や既設構造物の照査を設計段階で徹底し「工事設計審査・施工条件検討部会」で工事内容に関する条件明示を適切に実施するよう努めて参ります。

■令和6年奥能登豪雨塚田川災害復旧その1工事：㈱熊谷組

現地の条件や、既設構造物との取り合いなど細かい照査が設計段階での盛り込みが不十分。工法選定の段階で、仮設などを含めた全体的な経費の考慮をお願いしたい。

(北陸地方整備局)

現地条件や既設構造物との取り合いについて、設計段階での照査が不十分であった点は重要な課題と認識しております。

現地条件や既設構造物の照査を設計段階で徹底することや「施工条件検討部会」等を通じ工事内容に関する条件明示を適切に実施するよう徹底するとともに、工事円滑化推進会議を通じて受発注者間での意思疎通に努めてまいります。

■白岩トンネル工事：五洋建設㈱

設計変更で追加となった工種(坑口付工、仮桟橋工)について、設計内容に不備が多く、また施工期間に制約があったため対応に苦慮しました。早期に条件明示をしていただくなど、ご対応をお願いします。

(北陸地方整備局)

設計変更に伴う追加工種については、設計内容の精査と条件の早期明示に努め、施工期間の制約を踏まえた円滑な対応を図るよう努めてまいります。

■利賀ダム本体建設（第1期）工事：清水建設㈱

当初条件（特記仕様書）では関連工事や関係機関協議（用地・支承物）が済んでいるはずであったが未了であった。関連工事では既に完了しているはずの隣接工事が現在も施工中であり、当工事の施工の妨げとなっている。

（北陸地方整備局）

**現場条件の不確定な事項について、早期の決定に努めるとともに、見通しを明示するように対応して参ります。**

■R 6－9 金沢東環森本トンネル工事：戸田建設㈱

特記仕様書に工程調整が必要な隣接工事が記載されていたが、どのような調整が必要なのか記載いただくと、その度合いを考慮し、工程調整部会で最初に共有する工事工程表に反映させることができる。

（北陸地方整備局）

**「工事設計審査・施工条件検討部会」を通じ工事内容に関する条件明示を適切に実施するよう徹底してまいります。**

■令和7年度志交差点改良外工事：㈱加賀田組

例年、施工時間帯が夜間施工で行っている路線であっても、昼間施工で発注となっている場合があることから、発注時から施工場所に合った施工時間帯での発注をお願いしたい。

（北陸地方整備局）

**施工時間帯については「施工条件検討部会」にて確認し、施工場所に応じた施工時間帯での発注となるよう努めてまいります。**

■R 7 紫竹山 I C 橋（下り）外補修工事：ショーボンド建設（株）

受注後、現場で設計照査を行う際に受領したコンサル成果品が最新版ではないことがある。（同一橋梁の過年度の工事で修正されているものを所有しているはずなのですが。）発注時には設計照査の成果品について、過年度での修正結果等を踏まえ、共有・整理等を確実に行い、最新の成果品の貸与をお願いしたい。

（北陸地方整備局）

**関連工事等により修正設計がされている場合など、情報を整理するとともに、最新の成果品を提示するよう事務所に指導します。**

**【テーマ3：適切な工期設定に関する事項】**

■令和6年奥能登豪雨塚田川災害関連緊急工事：佐藤工業㈱

能登半島震災復旧工事や豪雨災害緊急工事等、工事の集中により人・資機材の手配が困難

となることが予想され、特定の資材についてはすでに手配が困難な状況です。工事開始時には手配がついていた事が途中で難しくなる可能性もあり、工程管理が難しくなるのではと懸念しております。そのような事態が発生した場合には、工期の変更等に対応して頂きたくお願ひいたします。

**(北陸地方整備局)**

**工事円滑化推進会議の各部会を活用いただき、引き続き発注者と情報共有をいただけますと幸いです。必要に応じ工期変更等の柔軟な対応を検討してまいります。**

**■R6 能登国道維持道路復旧工事：(株)加賀田組**

本工事は沿岸部に面した法面工事であり、夏期は常時直射日光を受ける猛暑、冬季は多くの積雪のある地域での施工である。このような現場条件で週休2日を確保しなければならない。夏期および冬期共に悪条件での作業となることで作業効率が著しく低減する。また、強風および時化の影響により休工日が多々発生する。

最近は「1年単位の変形労働時間制」の活用が通知されているが、繰越不可が弊害となり工期延長ができないため、上記現場条件化では常時繁忙期のような状態となり活用することができない。このことから、繰越も視野に入れた柔軟な工期設定を検討していただきたい。

**(北陸地方整備局)**

**夏期や冬期、その他気象条件等により、やむを得ず休工日が増加する場合には、繰越制度の活用など、適切な工期設定となるよう事務所へ指導します。**

**■R6-9 朝日温海道路 2号トンネルその2工事：大成建設株**

官積算におけるトンネル掘削日進捗には、仮設備の移動・設置だけでなく、箱抜き掘削も含めての日当たり進捗となっている。日進捗は、掘削断面積で区分されているが、箱抜きの種類や数はトンネル等級によって変わるために、同じ断面積のトンネルでも箱抜きに要する施工時間は変わる。そのため、掘削断面積による日進捗数とは、乖離が発生する。

施工合理化調査等で進捗の見直しはしていると思いますが、箱抜きの数はわかっているため、トンネル掘削の日進捗からは箱抜きを除外し、別途、箱抜きに要した日数を加算したトンネル掘削工程にした方が実情に合致した工程になると思います。

**(北陸地方整備局)**

**トンネル工事における掘削の日進捗の算定についてのご意見については承りました。現状において、官工程での履行が困難な場合には、工事円滑化推進会議の各部会を活用いただき、発注者と情報共有をお願いいたします。必要に応じて工期変更を行います。**

**【テーマ4：工事一時中止等に関する事項】**

**■大河津分水路新第二床固改築Ⅰ期 その2工事：鹿島建設株**

近年、建設需要の増加に伴い、労働力不足が顕著化している状況がございます。このような状況下において、工事の一時中止により労務を手放した場合、再度必要な労働力を確保することが著しく困難となる可能性が高い点につき、ご理解賜りたく存じます。以上の事情を踏まえ、実情に即したガイドラインの改訂をご検討いただけますようお願い申し上げます。

**(北陸地方整備局)**

**工事発注にあたっては、関係機関等協議等を整え、適正な工期設定に努め、自然的要因以外においては、工事の一時中止が極力発生しないよう努めて参ります。**

**工事の一時中止を行う場合は、「工事一時中止に係るガイドライン（案）」を活用し、受発注者双方が適正な対応を行うよう生産性向上説明会等の場を通して周知しているところです。**

**ガイドラインは必要に応じて改定を行う予定としております。頂いたご意見につきましては参考とさせていただきますので、具体に改訂いただきたい内容についてお聞かせください。**

**■R6 能越道穴水道路復旧その1工事：東急建設㈱**

特記仕様書に受注時には修正設計成果が提示される旨の記載があるが、実際は受注してから約4ヶ月後に提示があった。この間の工事一時中止をお願いしたが、認めてもらえない。

**(北陸地方整備局)**

**工事着手可能時期など正確な条件明示となるように努めてまいります。また、工程調整部会等により課題等の共有を行うよう事務所を指導してまいります。**

**【テーマ5：工事発注の平準化に関する事項】**

**■R7 桜木I C橋（下り）補修工事：ショーボンド建設（株）**

9月受注だと、施工開始が冬期期間となり施工が厳しいと思います。発注時期・工事一時中止の検討をお願いしたい。

**(北陸地方整備局)**

**工事の発注時期についてはできる限り、工事内容に沿った施工時期となるように調整していきたいと思います。**

**工期設定については「直轄土木工事における適正な工期設定指針」に基づき設定しているところです。指針に基づき、適正に検討を行うよう周知してまいります。**

**【テーマ6：設計変更に関する事項】**

**■利賀トンネル1工区工事：清水建設㈱**

昨年も記載しましたが、「工事打合せ簿（指示）への概算金額記載は一切無いが、工事打合

せ簿（協議）への概算金額記載はマストで指示され、甲乙対等でない。」の改善が一向にされていない。協議書に関しては、現場技術員と監督員の段階において、主任監督員に届くまでに何度も何度も事細かな修正指示を受けており、簡素化からは程遠い状況である。

**（北陸地方整備局）**

改めて工事書類の作成にあたっては、「工事書類スリム化ガイド」の遵守と実践を図るよう指導して参ります。

協議資料の作成は受注者の責任範囲と認識していますが、指示書に『協議をすること』と記載する場合は、協議の趣旨を明確にし、過度な負担とならないよう配慮するよう指導してまいります。

■押場地区貯水池法対策（第1期）工事：大成建設株

発注時の当初計画が実施段階では施工困難な状況であるにもかかわらず、当初と現場条件が変わっていないので変更対象にならないといわれる。契約前に現地への立ち入り・確認が十分できてなく、当初計画が妥当かは検証できていないなか、設計変更協議には柔軟な対応をお願いしたい。

**（北陸地方整備局）**

現場実態や施工状況を踏まえ、工事円滑化推進会議の設計変更等検討部会などを通じて、発注者に情報共有いただくようお願いします。受注者に過度な負担が生じないよう設計変更の取り扱いについて調整を図るよう努めてまいります。

設計変更にあたっては、「土木工事設計変更ガイドライン（案）」に則り適正に対応してまいります。

■大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事：前田建設工業株

変更指示書への対応についてですが、内容によっては作業に一定の時間を要することは理解しております。しかしながら、業務の円滑な進行や工程管理の観点から、可能な範囲でより迅速なご対応をお願いしたいと考えております。他工程との連携が必要な場合は、従来よりもスピード感を持ってご対応いただけますと大変助かります。

**（北陸地方整備局）**

発注者側の事由により工事進捗が滞ることがないように対応して参ります。

■紫竹山道路栗ノ木高架橋下部（上下・P1-2, Pd2）工事：株植木組

設計変更における金額の上限について、3割上限と言われているため設計変更に計上できない又は上限があるため打ち切り竣工というのが決まりとしてあるのか教えていただきたい。

**（北陸地方整備局）**

設計変更時における「3割上限」により、設計変更に計上できない打ち切り竣工とするこ

とはありません。

また、当初工事との一体不可分となる工事内容については事前に発注者と協議を行っていただく等、情報共有をお願いします。

■朝日温海道路蒲萄地区地すべり対策その2工事：(株)加賀田組

コンサルが地すべりブロックの動態観測を実施しながらの工事だが、伸縮計・傾斜計の変位によっては当日朝に作業中止の連絡が入る場合がある。既に手配済みの作業員・重機・ダンプ等の待機料を設計変更に計上していただきたい。

(北陸地方整備局)

ご意見につきましては、実態を聞き取り相談を受けるように事務所を指導してまいります。

■R6 249号珠洲地区法面復旧その1工事：西松建設株

地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、宿泊を能登復興建設作業員宿舎という施設を利用しています。旅館業ではないですが、かといってアパートのような形態でもありません。借り上げ費が計上できるのであればこのような中間的な施設の利用費用も計上できるようにしてもらいたい。

(北陸地方整備局)

「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更」の運用におきましては、宿舎施設の設置、借上げ、民間アパート賃貸等による宿泊場所の確保が困難でやむを得ない場合、旅館やホテル等に宿泊した費用は宿泊費として計上可能としております。

能登復興建設作業員宿舎につきましては、実際の契約実態や支払い実態によって、借上か宿泊か判断になるものと考えますので、個別に協議いただきますようお願いいたします。

■R7・8・9新潟管内維持工事：(株)NIPPO

工事規制の費用について、共通仮設費の率計上となっているが、維持工事等の小規模な補修では、直接工事費が小さく、工事規制費用に関して捻出できていない現状がある。時期も断続的であるため、常に準備している規制材の費用等も大きく負担になっている。工事規制に使用する標識車および設置要員について、積み上げ計上ができないでしょうか。

(北陸地方整備局)

道路維持工事の共通仮設費につきましては、個別工種として土木積算標準基準書で共通仮設費率が設定されていますので、実態が反映されるよう、諸経費動向調査等への協力をお願いいたします。

また、道路維持工事におきましては、交通量状況等に応じて共通仮設率補正の対象ともなりますので、適切な適用にも努めて参ります。

標識車につきましては、土木工事標準積算基準書における共通仮設費率に含まれるもの考

えますが、積み上げ計上については検討いたします。

■R6 能越道横田徳田大津道路復旧その4工事：若築建設(株)

今回工事では、実態を反映した見積りを採用して設計変更を行う「実態反映型積算」の試行工事であるが、書類の作成や提出方法の手順がわからない。方針が決まり次第説明が頂きたい。

(北陸地方整備局)

実態反映型積算につきましては、特記仕様書に従い対応頂きますようお願いいたします。

まず、照査結果検討部会において、実勢価格と乖離が発生することが想定される工種や単価等を受発注者間で確認し、共有してください。

対象工種等について「設計照査ガイドライン(案)」を活用し、契約書第18条に基づく設計照査を行っていただき、照査結果を発注者に提出してください。

照査結果から日当施工量の低下や実勢価格との乖離等が確認できる場合、発注者から見積りを依頼を行います。

対象工種完了後、速やかに実績を反映した見積書及び実績を証明する資料を監督職員へ提出をお願いします。実績を証明する資料は、実績工程表や作業日報など既存資料で構いません。

設計変更等検討部会において、提出された見積りの妥当性を確認し、乖離が確認できた場合は見積による実績変更を行うこととなります。

なお、提出された資料に虚偽の申告が確認された場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がありますので、そちらもご認識頂きますようお願いいたします。

**【テーマ7：概略・概数発注に関する事項】**

■令和6年奥能登豪雨町野川・鈴屋川災害復旧工事：五洋建設(株)

詳細図面、数量の引き渡しの時期が特記仕様書に記載されてあったが、予定通り受理できなかった。その後、発注者より口頭で変更の引き渡し時期を聞いたのだが、はっきり何日ということはないため、変更の引き渡し時期を通知する際は時期を明確に決めて通知をしてほしい。

(北陸地方整備局)

**提示の時期については明確に通知するよう指導して参ります。**

■令和6年宝立正院海岸宝立地区外災害復旧工事：戸田建設(株)

施工内容が契約時と実施工で異なることから、工程および施工計画が変わることがあり手間は増えます。職員等への負担が生じることに加え、生産性の話にもつながりえることから、

工夫が必要と考えます。

**(北陸地方整備局)**

**引き続き「工事設計審査・施工条件検討部会」等を通じ工事内容に関する条件明示を適切に実施するよう努めて参ります。**

**【テーマ8：ワンデーレスpons等に関する事項】**

**■R6能越道穴水道路復旧その6工事：(株)加賀田組**

現在当現場が所属する週間工程会議は対面にて行われ、その上事務所工務課からも出席されており、問題解決に至らない場合でも問題を共有することにより問題の棚上げも少なく解決も早い為、時代に逆行しているように見えますが、良いことと思っています。

**(北陸地方整備局)**

**災害復旧工事でもあり事務所においても進捗を把握しつつ現地工事を円滑に行うための工夫しているところです。今後もコミュニケーションを図るよう努めてまいります。**

**【テーマ10：生産性向上に資する提案・要望】**

**■信濃川下流小須戸橋橋脚(P4)工事：(株)福田組**

発注者においては工事の生産性向上の取組に対して理解・促進を図るため、説明会が年2回(前期・後期)開催されている中で、生産性向上が理由となる場合においては設計変更の対象とならない理由を教えていただきたい。(鉄筋の機械式定着など)生産性向上チャレンジ工事における工事成績の加点だけでなく、協議の対象としていただけると更なる促進が図れると思う。

**(北陸地方整備局)**

**生産性向上チャレンジ工事の取り組みにご協力いただきありがとうございます。日建連企業の皆様からは、是非とも積極的な取り組みを引き続きお願ひいたします。**

**なお、生産性向上チャレンジ工事ではございませんが、今年度より、総合評価方式S I型を開始しております。S I型は、工事発注金額の一定の割合内において技術提案費用を計上する取り組みであり、上限額はありますが発注者が費用負担するものとなります。**

**■R7・8・9黒崎管内維持工事：(株)加賀田組**

現在、路面性状調査を基に路面補修の優先順位を決め区分III-1、区分III-2を優先的に補修を実施していますが現状資料の測定した結果年度が古く現状の路面性状と乖離している区間が多々発生しています。(測定年度では区分I・区分IIが区分IIIに進行している。)

路面性状測定の5年の測定頻度を2年等に変えるか道路巡回時にスマホやドライブレコー

ダーを活用した路面状況測定するようなシステムを導入することが出来ればタイムリーな補修が可能になると思われます。

**(北陸地方整備局)**

舗装点検については、5年に1回程度以上の頻度を目安として実施しているところですが、修繕工事までに時間を要する場合には、必要に応じて最新の情報に補完できるような調査手法等を検討するよう事務所へ指導します。

**【テーマ12：その他】**

**■利賀トンネル（2工区）工事：大成建設㈱**

関連工事の立会頻度や打ち合わせが多く、発注者と調整・打ち合わせする時間が減少している。メールや電話による対応を行っているが、対面で打ち合わせを行いたい場合にアポイントを取ることが難しい。

**(北陸地方整備局)**

監督職員も多数の工事を抱えており、対面での打合せが困難な場合もあることは認識しております。対面での打ち合わせをご希望の場合は、事前に可能な日程を複数ご提示いただければ、調整のうえ対応いたします。また、通信環境が許せばWEB会議等の活用もご検討願います。

**■令和6年能登半島地震町野川（牛尾川）緊急復旧工事：(株)フジタ**

緊急復旧工事における施工体制台帳の作成で、下請け契約が単価契約（弊社は、工事先行着工確認書で対応）となるが、その契約書の写しの添付でよいのかご教示お願い致します。

**(北陸地方整備局)**

単価契約の「単価契約書」では、建設業法第19条第1項各号に掲げるられている、工事内容、請負代金額、着手及び完成の時期などの必要な項目が網羅されていないと思われます。必要な項目を確認出来る作業指示書等の添付もお願いします。

**■朝日温海道路11号トンネルその2工事：西松建設㈱**

トンネル工事において計画される箱抜きについて、通常は鋼製支保工を切断して施工されます。新潟県のようなトンネル掘削に伴う変位が大きい地山では、箱抜きによる拡幅をせずに、薄型の設置機器を使用するなど無拡幅での施工が最良と考えます。ご検討をお願いします。

**(北陸地方整備局)**

ご意見については承りました。今後の参考にさせていただきます。

## 【自由討議】

(日本建設業連合会北陸支部)

1点目です。週休二日制を導入していただいているが、気象状況等が厳しく、達成できない現場もあります。特記仕様書には補正係数についての記載がありますが、週休二日を達成できなかった場合の補正係数の取り扱いはどうなるのかをお教えください。現場としては、工期に間に合わせるため、頑張っていますので、補正係数が変更とならないようご検討いただきたいと思います。

2点目です。積算についてですが、請負代金の変更時には受注時の落札率が関連してきますが、当初契約時になかった工種についてもその落札率が常に乗じて計算され、非常に厳しい状況です。それに加え、床固工事を施工しており、先例のない工種が多く、単価を定めるに当たり、物価調査会に歩掛を提出して単価を決めたものにも落札率をかけられると、我々の工事の採算性を圧迫しているという実情があります。

3点目です。先程、5年に1回の路面モニタリングされたものでは、実際に施工する時にはタイムラグがあり過ぎるという話がありました。提案ですが、当現場は工期が7年となっており、先に完成した構造物も厳しい気象条件により痛んでいるところも散見されます。現在、診断技術は非常に進歩しており、ドローンを飛ばして躯体を観察することにより、人力でクラックスケールを持ってひび割れ幅を図るのと同じくらいの精度で観察できる状況となっています。そういう診断技術も、施工者側でやれるような仕組みとしていただくようお願いします。事務所様にも提案していますが、施工者側の範疇ではないし、工事費が嵩んでいる中で中々話が進まない状況ですので、前向きに検討いただきたいと思います。構造物の製作から数年が経って分かることもありますし、海岸沿いでの施工であり、構造物の寿命に大きく影響する部分ですので、よろしくお願いいたします。

(北陸地方整備局)

1点目は週休二日が達成できなかった場合についてのご質問でしたが、基本的には達成できなかった場合は、補正係数を変更することとなります。月単位で達成できない場合でも工期全体で達成できた場合は、通期の補正係数に変更するなど、ケースによって変わってきますので、担当事務所にご相談いただきたいと思います。

2点目は、当初の落札率が変更契約にも関わるということは、他でもお聞きしていますが、現状としては、全国でルールが定まっているところであり、現段階ではその変更には至っていないところです。しかし、お聞きしたご意見については、認識を持っています。

3点目のご提案のあったドローンを使って診断する技術を活用できないか、ということについては、本日ご提案があったことにつきましては、事務所とも共有させていただきます。

**活用できるものは活用していきたいと思っていますが、予算的な制約も考えられますので、別な方法で出来る方法はないかということも含め、相談していきたいと思っています。**

(日本建設業協会北陸支部)

災害復旧工事であり、概算発注となっていることから、工事着手時に変更項目が非常に多い実態があり、苦慮しているところです。

また、そういう状況から土曜日に作業することもあり、最終的に工期全体で週休二日を達成することも想定されているところです。概算発注ということもあり、非常に工期も短くなっています。借地や宿舎準備から始まりますが、その準備も厳しく工期内で終わらせるのは厳しいと感じています。

(北陸地方整備局)

**概算発注については事務所からも状況は聞いていますが、中々解決策が示せないところです。災害復旧工事ということもあります。概算発注によりご迷惑をおかけしていますが、事務所と協議いただきたいと思います。そのうえで、出来ること、出来ないことはあります。発注者としても協力しながら進めていきたいと思っています。**

**工期につきましては、様々な制約がある中で発注していますが、受注者の皆様のご心配も承知していますので、事務所と情報共有いただきたいと思います。**

(日本建設業連合会北陸支部)

発注時の設計照査、条件明示に関するのですが、現場に乗り込んだ際に、設計が現場条件と乖離しているということが今回の意見交換会でも多く挙げられています。自然を相手にしているので、合わないところは出てくるとは思いますが、乖離している部分では単なる確認不足も多く見受けられます。

扱い手確保という点では、建設業は昔は人が沢山いましたが、今は他業種と取り合いになっているところであり、優秀な方をいかに建設業に取り込むかということが我々の責務だと思っています。自然を相手に難しい工事をやっているということを感じてもらうためにも、様々な部会でもこういった乖離が生じないように取り組んでいただいていることは承知していますが、もう一步踏み込んで、我々がやらなければならない仕事をどうやって効率的に進めるべきなのかということを考えなければならぬと考えています。発注者としてのお考えをお聞き貸せください。

(北陸地方整備局)

**現地条件との乖離ということについては、改善していきたいと考えています。現在、工事円滑化4点セットの改定に向けて企業団体の皆様と意見交換会を行っており、少しでも改善につなげていきたいと考えているところです。そういう中で、4点セットについては、出**

来上がってから10年以上が経ちましたが、未だにこのような乖離がある、条件明示が徹底されていない、といったご意見がありますので、やれることは進めていきながら、使い易い工夫もし、現場で実践し易い形にしていきたいと考えています。様々な課題があり、発注者だけでは進めることができない部分もありますので、現場の皆様方からもこういったやり方をしたら良いのではないかといったご意見を提案していただきたいと思います。受発注者が連携して取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(北陸地方整備局)

現場条件との乖離というお話がありましたが、補足ですが、当初の設計図面と現地に入ったときの相違や、設計段階の成果が現場とかけ離れているという質問だったと思います。

受注以後に、設計されたコンサルも含めて、コンサル・受注者・発注者の3者で打ち合わせをするという仕組みもあり、北陸地整としてはその枠組みの中で連携に取り組んできていますが、発注者と協議する中でその部分を照査し、違っていれば、違うという話をされいく場を発注者側からも積極的に設けるよう取り組んでいきたいと思います。

(日本建設業連合会北陸支部)

トンネル工事に関してですが、令和7年5月にトンネルを掘削したところ、地域の水源が枯渇し、代替水源を準備するまでの間に近くの沢から約2kmくらいの間をホースで配管し、タービンポンプで送水を続けてきました。これは24時間365日であり、絶対に止めることができないものであり、止まれば地域や旅館に水が行かなくなるということで、事務所様ともアラートメールを共有して、管理し続けました。

しかし、24時間365日動かしている中で、メンテナンスをしても発電機が異常停止することや、ゲリラ豪雨により、窯場が崩壊して何度も水が送れなくなるということがありました。こういったこともあり、週休2日制工事であり、工事自体は動いていませんが、土曜、日曜においても水系の状況やポンプの稼働状況を確認しなければなりませんでした。現在は工事が縮小したことに伴い職員も少ないことから、現場代理人の私と監理者の2人が隔週で土日にその維持、確認を続けています。常に人を割り当てているわけではなく、積み上げ計上していただきたいというものではないかもしれません、絶対に止めることができないという使命感により、現場付近に待機し、ゲリラ豪雨に備えていました。事務所様からも、状況の確認が入ることもあり、我々もそれに先立って現場の点検に行く形を約1年半行ってきました。こういったことが通常の現場管理費には反映されませんが、配慮していただけるようなことがあれば、参考にしたいと思いますので、お教えください。

(北陸地方整備局)

地元の代替水源確保に対して、現場管理費に積み上げ計上してもらいたいということでした

たが、実態としてはゲリラ豪雨等の心配もあるし、発注者からの確認もあり、どうしても土日に対応しなければ第三者への影響も考えられ、使命感の下で対応いただいたことに感謝いたします。例えば、作業計画書の中でこういう風に管理していくということを記載いただいた上で協議してもらうことも出来るのではないかと思います。

(北陸地方整備局)

現場的には絶対に止められない、豪雨時当の点検・確認は欠くことのできないものだということはお聞きしました。逆に発注者からはどんな指示があったかというところも、お聞かせいただければと思っています。受注者さんの判断だけで点検や確認を行われているのか、あるいは発注者からそういう指示があるのかということもあると思います。過去の事例も調べなければ、最終的な判断をこの場でお話しすることはできませんが、代替の水源が止まれば周辺の住民の方々が困るということであれば、技術管理課、河川工事課としても、過去の事例等を含めて、見ることが出来る、出来ないという判断について、検討したいと思います。

(日本建設業連合会北陸支部)

施工者だけが責任を負っているということではなく、事務所様においても副所長様をはじめ、水系のアラートメールを受信できる体制をとっていただいている。我々施工者が土日に現場にいない場合は事務所様の方で、土日の当番表を作っていただき、我々が行けないときは事務所の方で動く、と言っています。昨年の12月の年末休みに入った土日も大雪で停電があり、水が送れないという事態が発生した際も工事課長・係長・工務課長・専門官様などの皆様にもご対応いただいたことがありました。基本的には、何かあったときに設備やメンテナンスを行える我々施工者が、状況を把握して報告するという形で進めてきました。

(北陸地方整備局)

受発注者ともに一生懸命対応しているとのお話を聞きましたので、局の内部でも検討していきたいと思います。

(日本建設業連合会北陸支部)

ダム現場の安全対策ですが、仮設の工事用道路が設けられていますが、前工事で設置されたものや我々が造成したものもあります。我々の作業としては法面を切る工事を進めており、今後5年以上続きますが、仮設の工事道路に不備があると、安全面でも問題となりますし、工程の問題も出てくることが考えられます。安全配慮や法面対策について、必要なものについて事務所にお願いをしているところであります。柔軟な対応を取っていただきたいと思います。

(北陸地方整備局)

進入路も使いながら作業を進めていただくに当たり、自工事ではない部分の安全対策費に

ついて、計上できないかとの話があることは聞いています。受注者の責によらない部分の安全対策費ということでは、計上できると考えていますので、協議を重ねていただきたいと思っています。

(日本建設業連合会北陸支部)

生産性向上についてですが、工事成績評定の中で生産性向上について評価してもらっているのかが分かりづらいという意見があります。生産性向上チャレンジ制度によって加点することとなっていましたが、竣工後の工事成績表において、何点加点されているかが分からぬということがあります。何点加算されたのかを記載をしていただいた方が、我々も実際に対応して、どの様な評価がされたのかが分かり、今後につながると思っています。また、反省点を次の工事に活かしていきたいと思いますので、特記仕様書で明確に加点すると書かれたものについては、工事成績評定でも、別途開示してもらいたいと思います。

(北陸地方整備局)

工事評定については、評定の中身が分かりづらいというご意見があったことは承知しました。生産性向上チャレンジの部分が評価されているかどうかが、よく分からぬとのお話をでしたが、全国的な評定の公表の仕方ということもありますので、ご意見があったということは上げていきたいと思います。

### 【総括】

(北陸地方整備局：澤山技術調整管理官)

北陸地方整備局技術調整管理官の澤山です。

本日は現場代理人等の皆様との意見交換で、色々とご示唆いただき、大変有難うございました。本日は多くのテーマでご意見をいただきました。週休二日制度や工期、積算についての話を伺って、様々な課題があるということを認識させていただきました。まずは、ご意見があった課題が発生しないように、発注者として為すべきことをきちんと行うことが大事だと思っています。また、土木の現場であり、工事に入った段階で施工条件が変わるということもあり、その都度、受発注者間で協議をしながら、どの様に対応していくのかということを速やかに方針を出して進めていくことが大事だと思っています。そういったことから、工事は受注者のペースで進められるようにすることが一番良いと思っており、適正な利潤や週休二日を確保して、受注者の皆様にもこういう現場だったら良いと思っていただけるような現場とすることが、冒頭の委員長様のご挨拶にもありましたように、担い手の確保にもつながっていくものと思います。

本日も、事務所を指導する旨の回答をしましたが、様々な改善への取り組みを徹底するこ

とに努めています。工事円滑化の4点セットや工事円滑化推進会議もありますし、「工事書類スリム化ガイド」も作成して2年が経とうとしており、制度としては揃っていると思っていますが、それを運用するところがうまく機能していないことだと思っており、そういったことを先ず出来ることとして進めていきたいと思っています。本日のご意見をお聞きしたところでは、発注者側にも原因があると思っています。今年度、改善を進めてきた部分では、生産性向上説明会があり、皆様も年1・2回出席されていると思いますが、これまでには発注者側の出席者の定義が曖昧でしたので、今年度からは副所長、工事担当課長、主任監督員は必ず1回は出席することを必須としました。打ち合わせの際には「工事書類スリム化ガイド」や4点セットに基づいて、遠慮されずに話をさせていただきたいと思います。我々も改めて記載されていることに気付く場合もあり、スムーズに話が進むと思います。

積算基準や工事成績表についての話もありましたが、全国ルールもあり、整備局独自で進めることができない部分も多くありますが、皆様のご意見は本省にも上げて、少し時間がかかるようなものもあるかもしれません、改善できるものは改善に向けて進めていきたいと思います。

最後に日建連の皆様には、北陸地域が安全・安心で暮らし易く、また、活性化して、観光客も集まる地域になるための非常に大事な仕事をしていただいており、日頃から感謝しています。引き続き、北陸地方のインフラ整備にご貢献いただきますようお願いしまして、私からのまとめとさせていただきます。本日は有難うございました。



以上

<現場代理人等出席者> (五十音順)

㈱安藤・間	鷹ノ巣道路1号トンネル工事	栗原 浩彦
㈱植木組	紫竹山道路 栗ノ木高架橋下部 (上下・P1-2、p d 2) 工事	高橋 哲也
㈱大林組	令和6年能登半島地震地すべり (曾々木・渋田) 緊急復旧工事	貞野 祐司
㈱加賀田組	令和7年度志交差点改良外工事	飯吉 哲平

株加賀田組	R 7・8・9 黒崎管内維持工事	中村 望
株加賀田組	朝日温海道路蒲萄地区地すべり対策その2工事	若杉 高広
株加賀田組	R 6 能登国道維持道路復旧工事	五十嵐俊光
株加賀田組	R 6 能越道穴水道路復旧その6工事	中村 昭彦
鹿島建設(株)	大河津分水路新第二床固改築1期その2工事	柴田 勝博
鹿島建設(株)	大河津分水路新第二床固改築1期その3工事	山崎 大輔
株熊谷組	令和6年奥能登豪雨塚田川災害復旧その1工事	大竹 輝
五洋建設(株)	令和6年奥能登豪雨町野川・鈴屋川災害復旧工事	森 啓之
五洋建設(株)	白岩トンネル工事	貞山 直毅
佐藤工業(株)	令和6年奥能登豪雨塚田川災害関連緊急工事	角田 和史
清水建設(株)	利賀ダム本体建設(第1期)工事	鹿田 朋義
清水建設(株)	利賀トンネル(1工区)工事	福嶋 幸治
ショーボンド建設(株)	R 7 桜木IC橋(下り)補修工事	中村 溪太
ショーボンド建設(株)	R 7 紫竹山IC橋(下り)外補修工事	安藤 政徳
大成建設(株)	R 6-9 朝日温海道路2号トンネルその2工事	石原 弘樹
大成建設(株)	利賀トンネル(2工区)工事	藤木 栄治
大成建設(株)	押場地区貯水池法面対策(第1期)工事	新井 博之
東急建設(株)	R 6 能越道穴水道路復旧その1工事	山坂真一郎
戸田建設(株)	令和6年宝立正院海岸宝立地区外災害復旧工事	山口 伊吹
戸田建設(株)	R 6-9 金沢東環森本トンネル工事	清水陽一郎
飛島建設(株)	甚之助谷地すべり対策排水トンネル4期 (索道撤去)工事	内山 和彦
西松建設(株)	R 6 249号珠洲地区法面復旧その1工事	中嶋 英裕
西松建設(株)	朝日温海道路11号トンネルその2工事	山田 隆之
株NIPPO	R 7・8・9 新潟管内維持工事	小沼 幸訓
株福田組	新潟海岸金衛町第2号ヘッドランドその4外工事	北村 韶
株福田組	信濃川下流小須戸橋橋脚(P4)工事	長埜 海音
株福田組	R 6 249号輪島地区法面復旧その5工事	山田 十一
株フジタ	令和6年能登半島地震町野川(牛尾川)緊急復旧工事	那波 英剛
前田建設工業(株)	R 6 249号輪島地区道路復旧その9工事	万戸 茂樹
前田建設工業(株)	大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事	田嶋 裕二
若築建設(株)	R 6 能越道横田徳田大津道路復旧その4工事	越智 聖剛